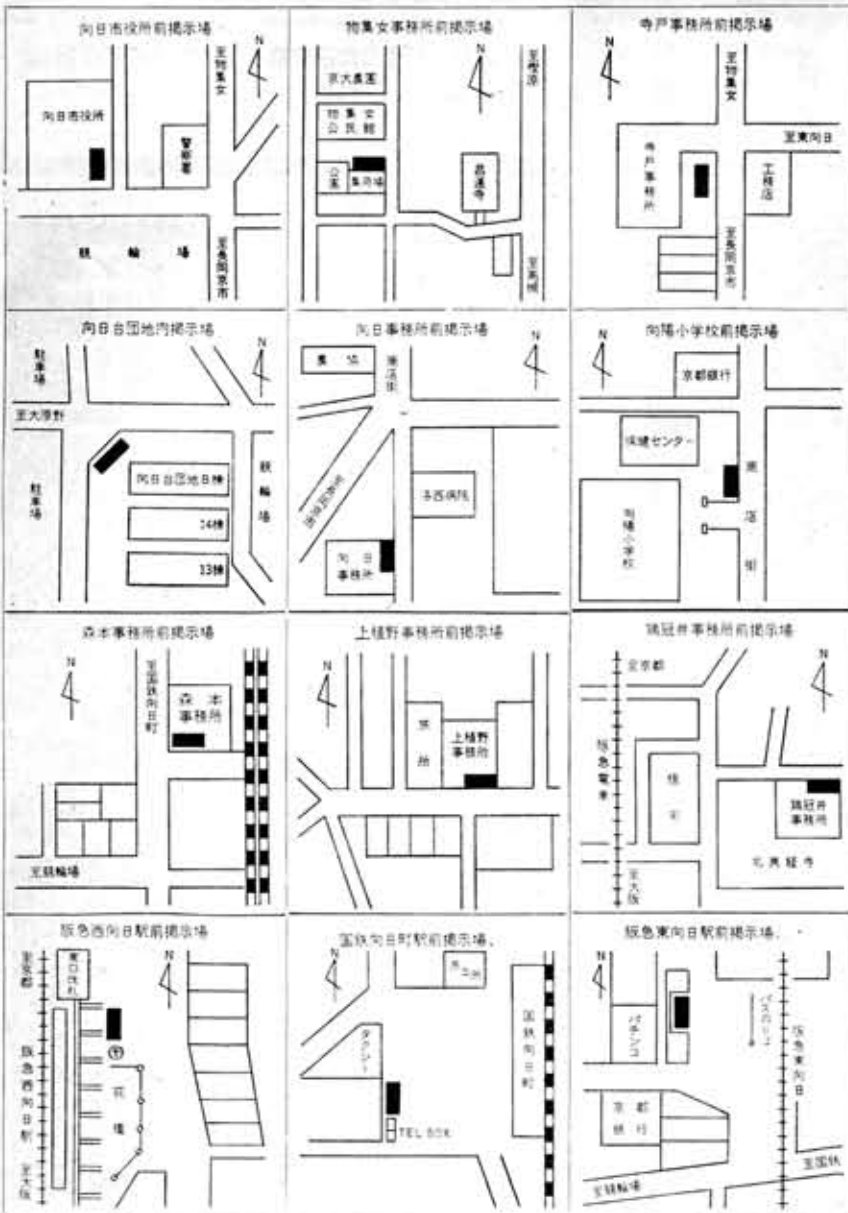


別図—揭示場設置箇所



# ご存知ですか、揭示場

## 市民と行政をつなぐパイプ役



新しく衣がえした揭示場

◆あなたは市の揭示場をご存知ですか。このたび、……◆  
 ◆より多くの市民のみなさんに揭示場を知って……◆  
 ◆……だくため、みなさん方の目にとまりやすい場所を……◆  
 ◆……選り、新しく衣がえしました。揭示場は市内十二……◆  
 ◆……箇所があり、市政の重要事項などを揭示して……◆  
 ◆……す。市政の知識はまず揭示場です。◆

過密化する地域によって、重要なこととして、行政と住民のつながりはと、そのためには、広報板とともに揭示場を設けて、そのP・Rに努めています。

市民に行政の行う事項、行っている事項をよく知ってもらい、よく理解してもらい、行政の基本

提示場は市民の方にはなじみの薄いものですが、市内各地域のできるだけ見やすい場所十二箇所(別図参照)を設けています。

提示場は、広報板とは異なり、市条例・規則等の公布、市内部の規程の公表、市議会の開催や固定資産税課税台帳の閲覧などの告示あるいは職員採用試験のお知らせ、指名業者資格審査等の公告などで、市政の大切な事項を揭示しています。

したがって、提示場は、市政を知るもつとも身近な媒体であり、市役所の窓ともいえるものです。

従来の提示場はかなり古くなっており、今回、市役所前を除き十一箇所全部を新しく取り替え、また場所についてもより見やすい場所に設置しています。

市民のみなさんも、この

提示場を大切にしたい。くとも、活用下さい。

公布とは、成立した条例規則を一般に周知する行為で、公布がなければ実質的な効力は生じない。

告示とは、公の機関が、その決定した事項その他一

**印鑑登録は慎重に**  
**登録、申請は必ず本人が**

印鑑は私たちの社会生活に重要な役割をはたしています。とくに、実印として市役所に登録された印鑑は、その取扱い方をひとつ誤れば、大変な事態が生じます。

印鑑登録や印鑑登録証明書の申請は、本人がみずから市役所窓口で申請して下さい。病氣やその他、やむを得ない理由で、どうしても本人が申請できないときは、本人自筆の委任の旨を証明する書面(委任状か代理権授与通知書)と登録済みの印鑑を添えて申請して下さい。

定の事項を公式に広く一般に知らせることをいう。またその知らせるための形式をいうこともある。

公布とは、国、地方公共団体などの公の機関が、特定の事項を広く利害関係者や一般の者に知らせることをいう。

**商業統計調査にご協力を**

通商産業省では、ことしの五月一日現在で、全国の商店を対象に第十三回目的商業統計調査を行います。お手もとに配布された調査票に必要事項をご記入下さいませようお願いします。

お問い合わせは企画課まで。  
 電話九三二一—二二二(内線二七七)

**転入などの届出**  
 必ずしましょう

市内へ新しく転入された方、また市内で転居された方は、転入・転居届の届出を必ず市役所でお済み下さい。

届出をされないと、あなたの経済活動や日常生活上、非常に不便となります。

△取次所▽  
 ◎阪急東向日駅前(森川手芸品店)  
 ◎国鉄向日町駅前(西川時計電機店)  
 ◎阪急西向日駅前(山口たばこ店)

申請方法・交付などのお問い合わせは、市民課までおたずね下さい。  
 電話九三二一—二二二(内線二二三)

**市営住宅補充**  
**入居者を募集**

申込み5月6日(15日)

市では、市営住宅補充入居者を募集しています。募集要項は次のとおりです。

【募集住宅】上植野町北小路四一 市営住宅第一種 鉄筋コンクリート二階建て 戸数は一か月二千六百

**市営住宅補充**  
**資金融資制度**

ご利用下さい

市では、勤労者に対する「市の勤労者住宅資金融資制度」の申込みを受け付けています。

この制度は、市内に居住する勤労者の住宅の向上をはかるため、住宅資金を低利で、かつ長期にわたり融資するものです。

【対象】①市内に一年以上居住している給与所得者  
 ②年間総収入が三百五十万円以内のもの  
 ③市税の完納者  
 ④連帯保証人が二人立てられる者

【資金用途】借入人が居住する住宅の新築、購入、

**選挙一口知識**

選挙権とは、私たちが国会議員や地方公共団体の議員の議員および長と、精神異常者など、いったん公職者を選挙によって選出する権利をいいます。

この選挙権を行使する一、禁錮以上の刑に処せられたり、選挙人名簿に登録されることが必要で、選挙人名簿に登録される一、禁錮以上の刑に処せられたり、選挙の基準となる日現在において次の要件のいずれかを満たす。選挙権の取得は、

一、法律で定めるところにより行われる選挙、国民であること。  
 二、当該市町村の区域内に居住している者。  
 三、その者にかかる当該市町村の住民票が作成された日(他の市町村から住所を移した者については転入の届出をされた日)から引続き三人が選挙権のある方が一月以上、当該市町村です。

**日赤募金にご協力を**

五月一日から三十一日まで、日赤募金運動が実施されます。社会福祉・血液事業などの拡充のためみなさん方のご協力をお願いします。

**点訳者養成講習会受講生募集**

京都府盲人協会では、盲人福祉に理解と熱意のある方を対象に点訳者養成講習会の受講生を募集しています。

募集要項・内容はつぎのとおりです。

＜日時＞ 昭和51年6月～52年3月  
 月1回(第4日曜日)  
 午後1時～4時

＜場所＞ 市民会館

＜内容＞ 受講生は毎月1回の講習会に出席し、技術指導を受けると同時に通信による指導を並行して受ける。無料(点字器、教材は貸与)

＜受講料＞ 5月1日～6月25日

＜申込み＞ 社会福祉課 電話九三二一—二二二(内線二六八)

**市営住宅補充**  
**資金融資制度**

ご利用下さい

市では、勤労者に対する「市の勤労者住宅資金融資制度」の申込みを受け付けています。

この制度は、市内に居住する勤労者の住宅の向上をはかるため、住宅資金を低利で、かつ長期にわたり融資するものです。

【対象】①市内に一年以上居住している給与所得者  
 ②年間総収入が三百五十万円以内のもの  
 ③市税の完納者  
 ④連帯保証人が二人立てられる者

【資金用途】借入人が居住する住宅の新築、購入、

**選挙一口知識**

選挙権とは、私たちが国会議員や地方公共団体の議員の議員および長と、精神異常者など、いったん公職者を選挙によって選出する権利をいいます。

この選挙権を行使する一、禁錮以上の刑に処せられたり、選挙人名簿に登録されることが必要で、選挙人名簿に登録される一、禁錮以上の刑に処せられたり、選挙の基準となる日現在において次の要件のいずれかを満たす。選挙権の取得は、

一、法律で定めるところにより行われる選挙、国民であること。  
 二、当該市町村の区域内に居住している者。  
 三、その者にかかる当該市町村の住民票が作成された日(他の市町村から住所を移した者については転入の届出をされた日)から引続き三人が選挙権のある方が一月以上、当該市町村です。